

2 地域での活用事例

地域での活用事例は、
どんな場で活用したかをタイトルに
しています。

【事例24】地域での活用

(1) 幼小中合同研修の事例

幼小中合同研修会の取組（域内の幼稚園、小学校、中学校）

～幼小中合同研修会において、保育を参観し、教師の配慮について話し合いました。

◎ねらい

発達障がいのある子どもへの配慮について考え、保育で心がけていくことを整理する。

1 保育中の配慮

時刻	幼児の活動	発達障がいのある子どもに対する配慮
8:50	○登園する ・道具の後片付けをする	■ 所持品の置き場所や始末の手順などを、写真や絵カード等を用意し、自分で確認できるようにする。 ■ 一日の生活のスケジュールを知らせる。
10:40	○自分から環境にかかわり遊ぶ ・好きな遊びを見付けて遊ぶ ・先生や友達と一緒に遊ぶ	□ 落ち着いて遊びに取り組めるように刺激の少ない場所を用意する。 ■ 遊び方やルールが分かるように、具体的な言葉や会話で伝える。 ■ 遊びに必要な遊具や用具の場所を写真や絵カードで分かりやすく表示する。
10:45	○片付けをする	□ スモールステップの取組を支援する。 ■ 全体への指示の前に、「時計の針が〇〇になったら片付けます」と個別に伝えておく。
11:20	○降園準備をする ○帰りの活動をする	□ 気持ちが高ぶっている時は、目と目を合わせ、落ち着かせて片付ける時を伝える。 ■ 必要に応じて、絵カードなどを使い集中できるようにする。 ■ 友達と一緒に静かに担任の話を聞けるように態度を認めながら励ます。

2 協議(幼稚園、小学校、中学校合同)

(小学校より)

遊びの中でも順番、約束、必要な道具、遊びの場の提示など、意欲を高める配慮が随所にあり、小学校の授業準備の参考になりました。

(中学校より)

ほめる、認める、できるようになるなど、自己肯定感を高める場面を教師がどれだけ意図的に設定することができるかが大切だと感じました。



合同研修の様子

3 振り返り(保育を公開した幼稚園)

- 1日を通して、どのような配慮が必要か明確になり、意識できるようになりました。
- その子によって必要な支援が違うので、教師間で共通理解することが大切だと思いました。
- 日々、実態も変わっていくので、支援の見直しを定期的に行う必要があると感じました。

【事例25】地域での活用

(2) 地域の幼稚園の合同研修の事例

町内の合同研修の取組（幼稚園）

～発達障がいについての特性の理解の演習を行い、発達障がいのある子どもの心理面や教師の指示の在り方で気付いたことについて、教職員で交流しました。

- ◎ ねらい
発達障がいのある子どもの学習の困難さを体験し、その心理や教師の指示を考える。

1 疑似体験（教師役と子ども役、観察者に役割を分担して実施）

演習1

■教師役（早口で矢継ぎ早に話しました。）

「明日はときわ公園に出かけます。」

「幼稚園には9:15に登園し、9:30に出発して、歩いて追分駅前に行き、9:40発の安平循環線バスに乗って公園に行きます。」

「バスには早来駅前まで乗り、バス停からタクシーでときわ公園まで行きます。」

「公園では、みんなでアスレチックで遊び、おやつを食べた後に、散歩をしてからお弁当を食べます。お弁当を食べる前にはきちんと手を洗ってください。あと、おしぼりも忘れないで持ってきてね。」

「お弁当を食べたら早来駅まで歩いて行きます。早来駅から13:28 発の安平循環線バスに乗って追分駅前まで行きます。追分駅前から歩いて幼稚園に帰ってきます。」

「14:00に帰ってきて、お迎えの時間は14:05になります。お父さんお母さんにきちんと伝えておいてください。いつもより20分お迎えの時間が早くなるから気を付けてね。」

「持ち物は弁当と水筒、ハンカチとちり紙、ゴミ袋です。」

（子ども役に冷たく質問しました。）

- ・どこに行きますか。
- ・公園では、何をしてからお弁当を食べますか。
- ・お迎えの時間は何時ですか。
- ・持ち物は何でしたか。

【教師役の厳しい言葉がけ】

- どうして覚えていないの！
- さっき言いました。だめですね。
- きちんと聞きなさい！

2 振り返り

- 質問に答えられないと追い詰められる感じがして、とても苦しいと思いました。
- 指示した後に理解したことを確認してから、次の指示をしようと思いました。
- 早口で長い説明を聞くと、話の内容が頭に入らなくなり、途中から不安が強くなり、子どもの気持ちが分かりました。
- 地域の幼稚園で合同で研修することで、今後も互いに高め合えると思いました。

【事例26】地域での活用

（３）市の特別支援連携協議会の事例

市の特別支援連携協議会の取組（域内の小学校、中学校）

～市の特別支援連携協議会において、教育局ＳＶを講師に、校内研修プログラムの説明や演習等の研修を行った成果を生かし、各学校で実践した内容を交流しました。

◎ ねらい

「校内研修プログラム」を活用し、発達障がいのある子どもへの配慮について考え、各学校間の取組を交流する。

6月 市特別支援連携協議会研修会

- 市内各学校の特別支援教育コーディネーターが集まり、教育局ＳＶを講師に、「校内研修プログラム」の活用の方法や内容についての説明を聞き、「教師の言葉がけ」の演習を行った。



9月 市内の各学校の合同研修会

- 市内の各学校の教頭又は特別支援教育コーディネーターが集まり、取組を交流しました。
 - A小学校～「教師の言葉がけ」の演習を行いました。
 - B小学校～「視覚的な支援」や「個別の指導計画作成」の研修を行っています。
 - C小学校～「実態把握と支援方法の検討」、「教師の言葉がけ」の演習が効果的でした。
 - D小学校～「教師の言葉がけ」と「視覚的な支援」の研修を行いました。
 - E中学校～「実態把握と支援方法の検討」のシートを活用し、個別の支援を検討しています。
 - F中学校～「教師の言葉がけ」や「授業づくり」について校内研修で共通理解を図りました。
 - G中学校～「実態把握と支援方法の検討」のシートを活用し、個別の支援を検討しています。

■ 講師の助言

発達障がいのある子ども、また、その傾向がみられる子どもは、障がいがあるのか、環境の問題なのかが、見えにくいです。したがって、どの子どもにも通じる「刺激を減らす」「分かりやすい指示」等、最大公約数的な取組が大切と感じています。

また、発達障がいのある子どもは、二次的な障がいとして非行や不登校に陥ってしまうこともあります。こうしたことを考えますと、これからの先生方は、生徒指導や教科指導はもとより、特別支援教育の研修が大切と思っています。

特に、北海道は広域性が強いです。

1校1校がとても離れています。だからこそ、校内研修や校内での共有が重要です。北海道教育委員会が作成した校内研修プログラムを活用する意義はそこにあります。



市内各学校の合同研修の様子

振り返り

- 校内研修プログラムの「教師の言葉がけ」の演習を継続的に行い、教師が発する言葉の質を磨いていきたいと思いました。
- 他の学校の取組を聞いて参考になったことを自校でも取り組みたいです。

【事例27】地域での活用

(4) 市のコーディネーター研修の事例

市の特別支援教育コーディネーター研の取組

～市内各学校の特別支援教育コーディネーターが集まり、教育局S Vを講師に、校内研修プログラムをもとに、「発達障がいの特性の理解」「教師の好意に満ちた言葉がけ」の説明や演習を行い、通常の学級の授業の配慮について交流しました。

◎ ねらい

「発達障がいの特性の理解」や「教師の言葉がけ」「支援を必要とする子どもへの配慮」について研修を深め、自校に戻って、校内研修プログラムの活用をより一層推進する。

1 発達障がいの特性の理解の演習(略)

2 教師の言葉がけの演習(略)

3 通常の学級における特別な教育的支援が必要な子どもへの授業の配慮の交流

項目	具体的な内容の例	交流した各学校の主な取組
授業の構想	□ 「興味を引き付ける課題提示」、「課題とまとめの連動」を意識し、授業を組み立てている。	・ 課題提示は、大型テレビやタブレット端末等、I C Tを活用しています。
分かりやすい発問や指示	□ 短い発問や指示に心がけている。 □ ゆっくり伝えている。 □ 終わりを伝えている（「3回します」「5分です」など）。	・ 子どもの注意を自分に向けさせてから話すようにしています。 ・ 時間の区切りを意識します。 ・ 時間をタイマーで示しています。
視覚的な支援 メリハリ	□ 大事なことは、やって見せる、または写真等で示している。 □ 授業のスケジュールを提示している。 □ 板書で、色チョークを使ったり線で囲んだりしている。 □ 今、何をする時間かを明確にしている。（「今は聞く時間」「今は書く時間」など）	・ 1日や1時間の流れを必ず掲示しています。 ・ 「課題」と「まとめ」は、四角で囲んで板書する取組を全教科で行っています。 ・ 話を聞く時は手を止めて、顔を上げて聞くように指導しています。
静寂の時間の投入	□ 非言語やサインで認める、指示するよう心がけている。 □ 話をしないで一人で取り組む時間を設定している。	・ どうしても困った時は、「まねき猫カード」を机の上に出すように伝えており、カードを出した子には、小さな声で静かに対応しています。
学習が遅れないような配慮	□ 既習事項を確認する場面を設定している。 □ できるだけスモールステップにし、取り組めたことを評価している。	・ 分からない子どもがいた場合、既習事項に立ち返って指導するよう心がけています。

4 振り返り

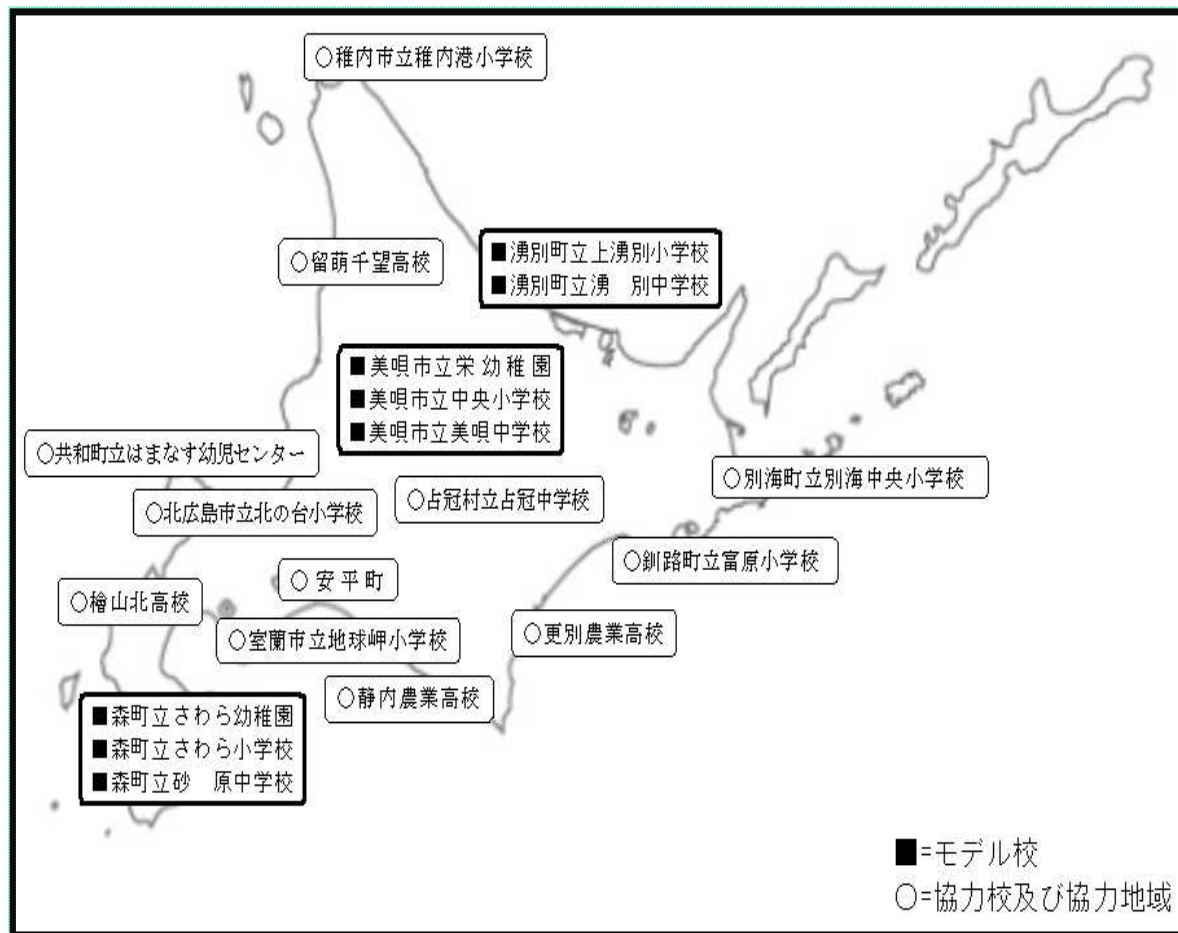
- 「特別支援教育は、特別支援学級の教師が行うもの」という概念を変えるため、校内研修の必要性を強く感じました。
- 特別支援教育の視点を生かした授業づくりが、子どもの学力の底上げにつながると感じました。
- 「視覚的な支援」「具体的な指示」「肯定的な言葉がけ」を大切にしていきたいと思いました。
- 交流した取組を職員室に掲示したいです。
- 小学校の授業の組み立てやアイデアは魅力的。このような定期的な交流が必要と感じました。

コーディネーター研修の様子



校内研修プログラム活用事例の提供の地域・学校

1 平成27年度発達障がい支援モデル事業におけるモデル校及び協力校



2 その他の地域・学校

- 根室市、美唄市
- 千歳市立末広小学校、伊達市立伊達小学校、伊達市立長和小学校
白老町立緑丘小学校、鶴川町立鶴川中央小学校、網走市立南小学校
- 室蘭市立翔陽中学校、湧別町立湖陵中学校
- 北海道追分高等学校、北海道白老東高等学校、北海道根室西高等学校

3 モデル校への支援校

- 北海道紋別養護学校ひまわり学園分校
- 北海道美唄養護学校
- 北海道函館豊学校

本事例集の作成にかかわり、「発達障がい支援モデル事業」のモデル校や協力地域、協力校やその他の学校からたくさんの校内研修プログラムの活用事例を提供していただきました。

事例提供の御協力に、心より感謝申し上げます。

提供いただいた事例の中から、その一部を御紹介させていただきましたが、紙面の関係上、掲載できなかった事例も、どれも素晴らしい取組であったことを申し添えます。

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（問合せ先 電話011-204-5774）